

高齢者虐待対応研修実施要領
養護者による高齢者虐待への対応 基礎編

1. 目的

養護者による高齢者虐待の通報を受理した場合の初動から終結までの各段階で、適切な対応ができるよう基礎的な知識とスキルを学ぶ。

2. 対象者

市町担当職員，地域包括支援センター職員

3. 日程

平成30年6月21日（木）10時～16時（受付：9時30分～10時）

4. 会場

広島県医師会館2階 201会議室（広島市東区二葉の里3丁目2-3）

※ 当会館の駐車場は有料です。

5. 内容及び講師

10：00～10：10 オリエンテーション

10：10～16：00 「養護者による高齢者虐待対応の基本～虐待の捉え方・考え方～」
（昼休憩 60分）「事例で学ぶ“養護者による高齢者虐待対応の流れ”」

講師：藤尾 裕治 氏（社会福祉士）

小野 千恵 氏（社会福祉士）

6. 受講料（資料代）

2,000円

7. 申込期限

平成30年6月6日（水）

8. 申込方法

別記の申込書に必要事項をご記入の上，FAXで送付してください。

6月7日～6月13日に受講票をFAXで通知します。受講票が届かない場合はご連絡ください。

9. 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報は，この研修の実施に必要な範囲に限り利用させていただきます。

10. 主催（連絡先）

広島県地域包括ケア推進センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-3

電話（082）569-6493

FAX（082）569-6494